

日本風景街道の発展に向けて 提言（骨子案）

I. これまでの取り組みと課題

平成19年9月のルート登録開始より10年が経過し、現在141ルートが登録されている日本風景街道の取り組みと課題について記述する。

II. 発展に向けた取り組みの方向性

1. 活動の活性化

①民間と行政の連携によるルートの景観整備・保全の推進

景観保全や施設整備などハード整備を伴うものは、道路管理者や地元自治体との連携が必要ではないか。

②活動が活発な優れたルートでの標識等の設置

認知度向上のために案内看板の試行的設置に取り組んでいるルートもあるが、標識等の設置の全国統一的方策の検討が必要ではないか。

③情報ポータルサイトやSNSによる情報発信・共有

近年のインバウンド増加、SNS等の浸透を踏まえ、更なる魅力的・効果的な情報発信のあり方について検討が必要ではないか。

2. 交流連携の促進

①道の駅との連携

道の駅との連携による効果的・効率的な情報発信や相互の魅力向上のあり方について検討が必要ではないか。

②同種活動との連携

道守や夢街道ルネサンス等の同種活動が存在する地域においては、相互の連携による効果的・効率的な活動のあり方について検討が必要ではないか。

③観光施策や関連他省庁施策との連携

多様な展開をみせている観光施策や文化財施策、農林振興施策との連携による相乗効果のあり方について検討が必要ではないか。

④国道事務所、自治体、活動団体同士の交流促進

国道事務所をはじめとした道路管理者、地元自治体、活動団体同士の交流や情報共有の促進による活動の活性化・円滑化について検討が必要ではないか。

3. 活動環境の整備

①表彰制度の導入

地域の更なる魅力や活動意欲の向上、地元マスコミの報道による認知度向上、自治体や民間からの支援拡大などに寄与する表彰制度の導入が必要ではないか。

②登録内容の再確認

社会情勢が大きく変化するなか、各ルートの活動コンセプトや活動内容が不明確となっている場合があり、パートナーシップの組織体制、活動内容や継続性等、登録内容の再確認が必要ではないか。

③道路協力団体制度の活用

各パートナーシップが直面する活動資金不足の解消策として、道路協力団体制度の効果的活用が必要ではないか。

④支援体制の構築

各パートナーシップの効果的・継続的な活動を支援する仕組みの検討が必要ではないか。

(以上)